

よくあるご質問

No.	項目	質問	回答
1	対象製品	助成対象となる消火器について「総務省が定める型式適合検定の合格表示があるもの」とありますが、具体的に何があればいいのでしょうか。	型式適合検定に合格している消火器には「国家検定合格之証」と書かれた合格表示が記載されています。 ※こちらの表示です⇒ 
2	対象製品	助成対象となるエアゾール式簡易消火具について「総務省が定める規格に適合する旨の自主表示があるもの」とありますが、具体的に何があればいいのでしょうか。	総務省が定める規格に適合している商品には「自己認証規格適合」と書かれた自主表示が記載されています。 ※こちらの表示です⇒ 
3	助成内容	一度の申請で何本まで助成を受けられますか？	1世帯につき1本までとなります。
4	助成内容	助成の金額はいくらになりますか？	購入金額の1/2かつ、最大1万円となります。なお、1円未満の端数は切り捨てとなります。
5	助成内容	ポイントで購入したのもでも助成対象になりますか？	ポイントのみで支払ったものについては、助成対象外となります。 現金＋ポイントで支払ったものについては、ポイント分を差し引いた金額を助成対象額とさせていただきます。
6	助成内容	古い消火器の引き取りに係る費用は助成の対象になりますか？	対象外です。
7	助成内容	送料も助成の対象となりますか？	対象外です。
8	助成要件	申請対象者を教えてください。	世田谷区の住民基本台帳に登録されている世帯の世帯主または世帯員で、かつ、現に世田谷区に居住している方が対象です。
9	助成要件	個人売買（オークションサイト等）で購入したものであっても、助成対象になりますか？	個人売買で購入したものは対象外となります。
10	助成要件	最近区内に引っ越してきたのですが、申請できますか？	世田谷区の住民基本台帳に登録されている世帯の世帯主または世帯員の方であれば、申請可能です。
11	助成要件	最近区内に引っ越してきたのですが、購入日時点では区民ではありませんでした。そのような場合でも申請可能でしょうか？	申請可能です。
12	申請方法	申請方法を教えてください。	オンライン手続き、郵送、窓口提出いずれかの方法でお申込みいただけます。 オンライン手続きの場合は、専用フォームからお申し込みください。 郵送の場合は、申請書を記入のうえ添付書類とあわせて災害対策課（〒154-8504 世田谷区世田谷4-21-27）へ郵送ください。 窓口提出の場合は、申請書を記入のうえ添付書類とあわせて災害対策課窓口へご持参ください。 なお、申請の際は、購入者名・製品名・購入日・金額が記載された購入店舗から発行された領収書と、口座情報が確認できる書類の写しが必要となります。また、申請者名、領収書の宛名、振込口座の名義が全て一致している必要がありますのでご注意ください。
13	申請方法	申請期限はいつまでですか？	申込方法により少し異なります。 オンライン：令和9年1月31日まで 郵送：令和9年1月29日必着 窓口：令和9年1月29日午後5時まで なお、申請多数により予算上限に達した場合は、早期に受付を終了する場合がありますのでご注意ください。
14	申請方法	購入の際領収書をもっていないのですが、申請可能ですか？	領収書がない場合は、申請いただけません。
15	申請方法	申請書はどこでもらえますか？	当HPよりダウンロードいただくか、災害対策課・各総合支所地域振興課・各まちづくりセンターで配布しています。
16	申請方法	申請書には何か添付が必要ですか？	申請の際は購入者名、製品名・購入日・金額が記載された購入店舗から発行された領収書と、口座情報が確認できる書類の写しが必要となります。
17	申請方法	申請書に記載する「型式番号」「届出番号」が分かりません。	製品や説明書等に記載されている場合が多いです。ご不明な場合はメーカーにお問い合わせください。
18	申請方法	同一世帯の別の人が購入したのもでも申請できますか？	代理でご申請いただくことに問題はありますが、申請者・領収書名・口座名義は同じ方としてください。
19	申請方法	申請者名と口座名義は一致していなくても問題ないですか？	一致している必要があります。
20	申請方法	領収書に製品名の記載がないのですが、どうしたらよいですか？	災害対策課にご相談ください。（災害対策課TEL：03-5432-2262）
21	申請方法	領収書の宛名が自分ではないのですが申請できますか？	購入者よりご申請ください。

よくあるご質問

No.	項目	質問	回答
22	申請方法	1万円以内であれば、何回も申請できますか？	1世帯での申請は1回限りです。申請額が助成の上限額以下の場合でも、同一世帯内の申請は1回しかできません。
23	申請方法	世帯主でないと申請できませんか？	同一世帯であれば、世帯主でなくても申請できます。ただし、申請者、領収書の宛名及び口座名義は同一でなければ申請できません。
24	申請方法	FAXでの申請は可能ですか？	FAXでの受付はできません。
25	申請方法	領収書の宛名と申請者が異なる場合は申請可能ですか。	申請者と異なる宛名の領収書では申請できません。
26	申請方法	領収書ではなく、レシートでも可能ですか。	レシートでは申請できません。
27	申請方法	領収書等の添付書類は、コピーでも可能ですか。	コピーで構いません。なお、添付書類は返却できませんのでご注意ください。
28	その他	助成金が振り込まれるまでの流れを教えてください。	<ol style="list-style-type: none"> 1.必要書類を用意し、区にご申請いただきます。 2.区が必要書類を審査し、書類の不備等があった場合は連絡いたします。 3.決定後、申請者あてに交付または不交付の決定通知を郵送で送ります。 4.交付決定した金額を申請書にご記入いただいた口座に振り込みます。 <p>なお、申請から助成金交付までは概ね2か月ほど時間を要します。</p>
29	その他	振込はどのような名称で振り込まれますか？	「セタガヤクショウカキジョセイキン」という名称でのお振込みとなります。